令和4年度第1回市川市景観審議会

日 時:令和4年5月31日(火)10時00分~正午場 所:市川市役所第1庁舎 第4委員会室

○事務局

それでは、定刻となりましたので、始めさせていただきます。

本日はお忙しい中、ご出席いただきありがとうございます。進行を担当させていただきます、街づくり計画課の林と申します。

開催に先立ちまして、本年4月1日に本市におきましても人事異動がございましたので、 この場をお借りしてご報告をさせていただきます。

街づくり部長の川島でございます。

○街づくり部長

街づくり部長の川島でございます。よろしくお願いいたします。

○事務局

街づくり部の次長として鎌形が着任いたしました。

○街づくり部次長

次長の鎌形と申します。よろしくお願いいたします。

○事務局

まちづくり計画課長の中原でございます。

○街づくり計画課長

中原です。よろしくお願いいたします。

○事務局

次に、マイクのご説明をさせていただきます。皆様の席にマイク兼スピーカーがございます。発信時は、右側のボタンを押すとマイクの先が赤くなるので、その後発言してください。スピーカーも兼ねており、マイクが赤く光っている状態ですと音が出ないため、発言終了後には再度右のボタンを押してください。

次に、本日の資料の確認をさせていただきます。案件数は審議事項1件、その他1件となっております。資料は事前に郵送させていただいておりますが、お揃いでしょうか。

それでは、開催に先立ちまして出席委員数のご報告等をさせていただきます。

本日は、7名全員の委員の方がご出席ですので、市川市景観条例第38条第2項に定める定 足数に達しており、会議の開催が成立しております。

本市では、現在新型コロナウイルスの感染リスクを避ける観点から、会議当日の市民等の傍聴を中止とさせていただいております。

このため、市民等への会議公開は、議事録、会議概要を市公式ウェブサイト等に速やかに掲載することとしております。ご理解のほど、よろしくお願いいたします。

それでは、木下会長どうぞよろしくお願いいたします。

○木下会長

それでは、令和4年度、今年度第1回の景観審議会を開催いたします。

コロナ禍ではありますが、対面での実施となりました。よろしくお願いいたします。 それでは、まず「議案第1号」について「市川市審議会の公開に関する指針」に基づい て公開とし、「その他」の審議については、同指針「第6条第1項第2号」の規定に基づ き、会議を非公開とさせていただきます。

よろしいでしょうか。

【異議なし】

それでは署名人を決めさせていただきます。事務局があらかじめ示した署名人に署名していただいておりますので、今回、飯島委員にお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。

【飯島委員了承】

それでは審議に入りたいと思います。

議案第1号、地域コミュニティゾーンこども施設整備事業について、説明をお願いします。

○公園緑地課長

おはようございます、よろしくお願いします。

本日は、こども施設の整備事業についての諮問になりますが、2年前に公園緑地課から 公園設計についてご意見をいただいたところになります。

まず冒頭で区域全体のイメージを掴んでいただくために、公園設計についてご説明させていただければと思います。今現在、現地は工事の真っ最中であります。全体のイメージにつきましては、公園設計で作成しました設計図のイメージパースを用いて進捗状況をご説明させていただければと思います。

画面の方お願いいたします。地域コミュニティゾーンは、地域の特性を踏まえ、多世代多様なコミュニティが集える地域の拠点となるよう整備を進めております。区域全体の景観につきましては、江戸川や緑溢れる自然、子供を主役とした賑わい、ゾーン全体の一体感などを考慮しながら検討を進めてきております。

今ご覧の図面が、区域を俯瞰した全体図になります。ちょうど真上が江戸川になっており、江戸川からスーパー堤防によって、段差なく区域内に入れるような動線となっておりまして、河川空間と緑豊かな公園が緩やかに繋がっております。区域内には、公園、少年野球場、池、そして一番手前の方に見えます建物が、保育園、児童発達支援センターが配置されておりまして、その保育園の裏にあるのが今回のこども施設の整備となっております。

次に、こちらがメインエントランスの付近になります。ちょうど区域の中央部から、来 園される市民の皆様を花壇や並木でお迎えし、ゾーン内へいざなうこととなります。つま り、街路樹のような形で樹木の方を配置しております。

次に調整池付近になります。公園内では、様々な催し等を予定しておりまして、公園やこども施設といった賑わう空間でございますが、こちらの調整池につきましては、落ち着きのある静の空間となっておりまして、デッキやベンチでゆっくりと過ごせるような空間となっております。

最後に公園付近になります。先ほど申し上げたようにスーパー堤防と一体となりまして、江戸川や公園の緑が感じられる芝生広場、続きまして、画面奥になりますが、泥んこ遊びができるプレイパーク、手前が、障害の有無にかかわらず、一緒に遊べるインクルーシブ遊具の広場となってございます。

こちらは一部を除きまして、本年11月頃の完成を目指してるところであります。 それでは、本日の議題となる議案について、所管の方からご説明させていただきます。

○こども家庭支援課長

こども政策部こども家庭支援課長、宮崎と申します。よろしくお願いいたします。 それでは本日の議案第1号の対象となります、こども施設整備事業について、ご説明させていただきます。

スクリーンに表示されております、議案第1号資料の1ページ目をご覧ください。

多くの課題や変化が生じた今の社会において、子育てを地域全体で支えていくことが求められている。こういった状況から、こどもを中心に、多世代が集い交流することができる環境を整備すること。これを目的とした施設となります。計画地の全体概要につきましては、今、公園緑地課長より説明がありました通りとなっております。また令和2年7月の本審議会でもご審議いただいたところとお聞きしております。

こども施設につきましては、建築面積、資料に1,600㎡とございますが、最新の変更で現在1,500㎡の予定とさせていただいております。延床面積は2,180㎡に変更予定でございます。資料の修正が間に合わずに申し訳ありません。お詫びして訂正いたします。

そして建物、高さ13.8メートルで三階相当なのですが、三階部分は、子供のネット遊具 を全面的に取り入れる予定にしております。

床がないために、高さは三階建て相当なのですが、法令的には2階建てという形になります。こちらもお詫びして訂正いたします。三階建て相当の建物となります。

施設のコンセプトといたしましては、左下にありますように、こどもの居場所であるということと、親子をはじめ様々な人々が子供と触れ合い交流できる場所となること。それから地域の人々のコミュニティとなる場所、環境負荷の低減を実現する施設であること。公園内の他の施設と連携する活力ある場所となること。そういったことを目指した施設を、建築する予定でおります。

では資料の2枚目をご覧ください。こども施設の全体の配置図となります。

図面上部の部分が、すでにオープンしている保育園と児童発達支援施設、これらが合築された建物がございます。右側が少年野球場になります。施設に付属する外構として、庭を南側に大きくとって日当たりを確保するとともに、樹木や芝生を多く配して、憩いや遊びなど、来館者が集える場所にしたいと考えております。また、建物の周りはぐるりと一周歩くことができる周回路を設けております。

図面上の左上が車及び歩行者の入口で下側が駐車場となっております。

メインの歩行者入口、先ほど門柱のイメージ図もお示ししたところですが、これが野球場との間に置かれる予定です。それぞれから出入りできるように建物の対角線上、斜めにエントランスを二つ設けております。

では、資料の3ページ目をお願いいたします。こちらがこども施設の1階平面図となります。1階には国際交流ラウンジ、子供活動スペース、音楽スペース、カフェ及び市民等に使っていただけるキッチン、乳幼児遊び場、屋内運動場、職員事務室を配置する予定でおります。対角線にプロムナード、メインストリートとなるところを通して、中央の吹き抜け空間を設けているのですが、ここに階段とともに段々にいすを配置しまして、催しものも開催できるスペースとしております。

資料の4ページ目お願いいたします。こちらが2階の平面図となります。2階にはものづくりスペース、静かに勉強や仕事等ができる自習スペース、それから幼児遊びスペース及び1階運動場より小規模な運動スペースを用意する予定です。

プロムナードと屋内運動場の上部が吹き抜けとなっております。南北の屋上部分に、デッキと植栽を設けてリフレッシュスペースとしています。壁面のところにライブラリーと記載しておりますが、ここだけではなく1階、2階とも図面上の壁面が赤茶色に塗られている部分があると思うのですが、これが各スペースを区切る壁面の一部を書棚にいたしまして、それぞれの活動に関する書籍を配架する予定です。図書室として固定したものを設けるのではなくて、それぞれの活動に関連したもの、運動場のところにはスポーツの本、ものづくりのところには工芸の本といったように、それぞれの活動と関連する本を置く予定になっております。

また、先ほど申し上げました通り、2階上部にネット遊具を設けまして、雨天でもこども達が体を動かして遊べるように整備する予定でおります。

では、本日ご審議いただきます景観計画について、資料5ページ目からお示ししております。このページ、5ページ目が入口側からの鳥瞰イメージとなっております。車両進入口周辺から季節を感じられる景観として、桜やイチョウ、ヒメシャラなどを植えて、地域の風景となることを目指しております。公園や園路は、自然色アスファルト舗装、またはインターロッキングブロック舗装を用いる予定になっております。周囲と調和する明るい色合いの舗装を考えております。

では6ページ目お願いいたします。全体の鳥瞰イメージとなります。

同じゾーン内に二つの建物がございまして、すでに完成しております児童発達センター 及び保育園、こども施設の北西側、図面でいうと上部になりますが、こちらの建物が黄色 系統の壁面と茶色の屋根であることから、これらと調和する壁面や屋根色を選んでおりま す。

では7ページ目、お願いいたします。こちらがアイレベルイメージとなっております。 左上が広場側から、すなわち堤防側からの眺めとなります。右側が住宅地側からの眺めになっております。左下、芝生広場には落葉樹を点在させることで、景観や夏場の地面温度に配慮するとともに、人々が休憩しやすい木陰を演出したいと思っております。右下のストリート広場、これは保育園との間の園路になりますが、幅員を広くとって、遊びや活動のたまりを作りたいと考えております。ここでマルシェやお祭り等を実施することが可能になると考えております。

では、資料の8ページ目お願いいたします。外壁や屋根のマンセル値を示しております

が、すべて景観計画の基準内となっております。

壁面につきましては、かなりガラス面の多い建物になっておりますが、ネット・ゼロ・エネルギー・ビルを目指す検討過程で変わる可能性がございます。屋根についてはメーカーにより色が決まっているものが多いと聞いておりますが、外壁につきましては、凹凸の質感を持つタイルを特注できるのではないかというような提案も設計者から出されております。

次のページにつきましては、今のページの反対側からのイメージとなります。令和6年度の完成に向けまして現在基本設計中でございます。これから実施設計にかかるところになっております。

説明は以上となります。よろしくご審議のほど、お願い申し上げます。

○木下会長

ありがとうございました。

それでは今のご説明に対して、ご質問ご意見等ありましたら、ご発言ください。

○後藤委員

後藤です。ご説明ありがとうございました。

ちょうど去年の夏ぐらいにこのプロポーザルが開催されたんですけれども、ご指名いただいて審査員やらせていただいたので、その経緯もあって発言させていただきました。ちょうど去年の今頃で、正確な数は資料等が回収されてしまったのでないのですが、10件ほど提案がありまして、その中で一番評価が高かった案ということで今回採用されていると思います。

総合的にいろんな提案を審査した結果採択されたのですが、仙田満先生の環境デザイン研究所さんが提唱する遊環構造に基づいて設計されている点ですとか、こどもの環境という点から非常にわくわくするということと、他にもあったのですが、安全面への配慮が一番されているというところも評価されて採択に至ったと理解しています。

それを踏まえての質問として、その時の資料がないのでわからないのですが、このプロポーザルの時と変わっている点もあると思っていて、もし大きく変わった点があれば教えてくださいというのが一つ。

あと、今後の工期の観点で、11月に竣工という話がありましたけれども、かなり時間がないように思います。確か当時、市民ワークショップを数回開催しますというような提案もあったと思うんですが、そのあたりのご予定がどうなってるのかというところも教えていただければと思います。

以上です。

○こども家庭支援課長

二つのご質問についてお答えをいたします。

プロポーザルの時から大きく変わった点ということですが、コンセプトについては、こどもの環境を特にワクワクするものということでいただいたものから大きく変更はしておりませんが、細かいところで図書室がなくなった等がございます。

ワークショップの方につきましては、すでに1回、令和4年4月に地域の方々とのワークショップを実施させていただいております。自治会や地域活動団体、スポーツ団体等の関

係者を集めて1回実施をいたしました。

概ね好評で、地域の祭りを実施したいですとか様々なご要望をちょうだいしたところなのですが、スケジュールが許す限り、もう一度開催をしたいと考えております。 以上になります。

○公園緑地課長

先ほど11月の工期と言ったところにつきましては、公園整備の部分となっておりまして、こども施設につきましては、公園整備が終わった後も引き続き工事されることになっております。

○後藤委員

わかりました。どうもありがとうございます。

市民ワークショップとかの意見なども、もしよろしければ今度ご紹介いただければと思います。

あと、冒険遊び場とこども食堂などが入っているところも評価されていたということは 思い出しました。この配置図でいうと、冒険遊び場、プレイパークはどの辺りなんでしょ うか。すみません、追加の質問です。

○こども家庭支援課長

泥んこ遊びができるプレイパークにつきましては、冒頭説明した公園の方に設けることとなりましたので、江戸川側の方にございます。

○後藤委員

わかりました。

○こども家庭支援課長

今、出ますか。(プロジェクターへ投影) 江戸川の公園の方になっております。

○木下会長

6が、プレイパークということですね。

○こども家庭支援課長

はい。あと、こども食堂について、3ページの1階平面図をご覧いただきますと、左上のところ、国際交流ラウンジ、こども食堂スペースというところに長い机があり、左側水色の部分のキッチンが貸し出し可能なものといたしまして、こちらでこども食堂を実施できるのではないかと考えております。

○後藤委員

わかりました。どうもありがとうございます。

○木下会長

この関連で何かありますか。

では私の方から。ワークショップをされた際、こどもたちも参加してますか。こどもたちの声は聞いているのでしょうか。

○こども家庭支援課長

ワークショップですが、令和4年4月のワークショップは大人向けということで開催いた しましたが、前年度の令和3年11月に、妙典中学校の方に職員が赴きまして中学生、生徒 会の方からご意見を様々聞いています。

ドラムやピアノがある防音室があったら音楽ができてよい、バスケのゴールがほしいなどの意見をちょうだいしましたので、それを取り入れたものにさせていただいています。

○木下会長

そうですか。これはちょっと前も審議してた内容で、児童館的な位置付けでしたか。ネット遊具は小学生が対象ですか、中高生も対象ですか。

児童館も中高生の居場所ないということで、対象がだんだん広がってきていますが、そ ういう施設ということですね。

○こども家庭支援課長

乳児から中高生まで、或いは地域の大人の方にも使っていただける、多世代交流ということを考えた施設を考えております。

○木下会長

多世代交流ですね。わかりました。

○永田委員

建築物に関してですが、施設の内容・構造そのものは、それほど変更できないだろうと 思いますが、外観について中学生を中心としたこどもたちを対象としてのこども施設とい うネーミングに対して、外観そのものはあまり子供らしくないという感じがいたします。

特に外観の色などは、比較的最終的に変更することもできるだろうと思いますので、色やカラーデザイン、パターンデザインなども含めて、隣の妙典中学校のクラブ活動でも、学校終わりでもいいんでしょうけど、ぜひそういったところと連携して、こども施設らしい外観に。5ページのパースにしても、後ろの方の立面図にしても、これはこどもにとって楽しい外観ではなさそうだと思いますので、市の色彩基準を破ってでも、もう少しこども施設らしさというのを、出せるようにされるといいのではないかと思います。

○木下会長

はい、ありがとうございます。

永田委員から色彩基準を破ってとの話がありました。仙田満先生の環境デザインでも、 赤や青などの原色を使ったりしていたので、そういうものが使えたら、環境デザイン研究 所らしいものが出るかもしれないですね。

私からも一点、今日改めて見たのですが、先に保育園と発達支援のこども施設が先にもう決まってるんですね。

同じところなのに景観に関して全体の調整がされてない。ドイツなどでしたら、こうい

ったところは地区計画等で、全体の壁面や形も含めて景観の調整がされるのですが、日本は建築自由ですから、それぞれが思い思いのデザインをするので、ちぐはぐなものになっていきます。同じことがここでも起こっています。

環境デザイン研究所の仙田先生がやっているのではなくて、おそらく若いスタッフが中心かもしれませんが、日本の建築家の人たちは、全体的にあまり周辺のランドスケープ的なことを考えないので、まだまだこの点が課題です。そういう面でコンテキストがないかなと思いますが、プロポーザルの要綱にそういったものがなければそれは仕方ないです。

○後藤委員

関連してその経緯なんですが、それは私もプロポーザルの書類をいただいた時から思っていて、やはり一緒に全体のデザインをするべきだろうと思ったんですけれども、そうなってなかったというところがまず前提として大きな問題だったなと思っています。

保育園と児童発達支援業務施設が先にあるということが前提になっていて、別の事業所をプロポーザルで選ぶという立て付けになっていたので、そこはそもそも問題だったかなと思うので、今後同じような計画があれば、そこはぜひ配慮いただきたいなと思います。 その上で、プロポーザルの評価ポイントの中でも景観というところはあって、周囲との調和というのがあったので、一応考慮されていたと思います。 以上です。

○木下会長

形が違った場合でも、共通のものを持ってくる。形は違うけど、レンガタイルはテクス チャとか色とかは同じようなものを使うという理解でいいですか。

○こども家庭支援課長

そうですね。全体の色彩等が喧嘩しないようなものに配慮して、現在こういった色合いで上がってきておりますので、今後アスファルトですとかその他の部分についても、先にあるものと連続性を持って検討していきたいと思っております。

○木下会長

例えば、先ほどの保育園の外壁はレンガタイルですか。

○こども家庭支援課長

外壁は塗装です。

○木下会長

そうしたらこちらはレンガタイル。幾つか共通するところをちりばめるっていうことで、ある程度の統一感を出していくというところを可能な限り努力されることが、今決まっている中では大事なことかなと思います。

○山崎委員

最初に見たときの違和感はやはり保育園との関係だったのですが、この建物の高さが 13.8メートルだとすると、保育園とこの建物の間の緑地をもっと大きく作れば、何となく 違うものでも緑で囲まれたらいいのではないかと思います。新設される植栽が、今パースで書かれているのが5メートルぐらいの木の大きさのようですが、ケヤキや桜、ソメイヨシノなどを植栽すると、高さ10メートルはすぐに超えてきますので、緑量が出る、緑地が育つような計画をしていただければと思います。できてしまったものと違ったものを混在させるには、緑地が一番効きます。これは実際に自分が関わったプロジェクトで、有名な建築家が5者くらい入ってそれぞれの計画をただ寄せ集めると、その街の統一感がなくなりますが、その間に緑地帯を入れると非常に馴染んでいくんです。

二つの建物の間の緑地の取り方、木が大きく育つということを前提とした緑地計画をしていただければ、二つの建物が一緒にあってもそう違和感なく存在できますので、その辺りの緑地のピッチを考えていただきたいと思います。

それともう一つ、設計の授業の先生としては、このプランの中身がすごく気になってしまいます。エントランスを入って、1階の音楽スペース、国際交流ラウンジ、こどもの活動スペースと実にフレキシブルな使い方をしようとしている意図が見えるんです。そうすると、かなり倉庫が必要です。このプランだと、おそらく防音室2が倉庫になってしまう。

再開発のイベントなどでそうした場所を使うのですが、とにかく物の出し入れがすごく 多くなるんですね。そうすると、結局ゆったりとした音楽スペースや、交流ラウンジが折 り畳みの椅子が大量に表へ出てしまうような感じに物で溢れてしまいます。フレキシブル に使うところは、必ず側に収納ゾーンを設けておかないと破綻するというのが、私の建築 上の経験です。

例えば六本木ヒルズのイベント広場は、イベントをするたびに多くの椅子を並べていて、なくなるとそれを無くさなければいけないというので、それをどう収納するのかというと考えてなかったという話を聞きました。結局、1階の本当はお店にした方がいいようなスペースに、倉庫をつけた。イベントとかフレキシブルに動く部分の脇の部分には必ず収納スペースを作っておかないと、結局表に出しておくことになってしまうので、このスペースが外から見たときに、ゆったりとしてないというか、ダンボールがたくさん積んであるような感じになりかねない。せっかく綺麗にしても、あっという間に雑多な印象になってしまうのではないかと気になったところです。

二階の自習スペースとか工具使用コーナーも、準備室のようなものがないんですよね。 そういうバックアップゾーンというものを必ず作ることをお勧めします。これは経験上の 問題なので、せっかく素敵に作っても3年後に行ったらこんなふうになってしまったとい うようなことになりかねないので、検討していただければと思います。以上です。

○木下会長

いかがでしょうか。

○こども家庭支援課長

ありがとうございました。検討させていただきます。

○飯島委員

私も山崎委員の意見、すごく気になっていたところでした。 あともう一つ、いろいろな内容があって非常にわくわく見てたりしたのですが、様々な 方々が来た中で、このトイレの数で足りるのかなというのも気になっていました。1階と2階部分で、泥んこ広場など外に様々な施設もあるようなのですが、外にもトイレはできるのでしょうか。

あと今回、環境負荷の低減を実現する施設ということですが、色々なことをやっていたらごみもたくさん出ると思います。このごみ倉庫は外にあるのですが、これはただごみを集めて焼却の方に行くのか、それともコンポストの業務用のような大型のものがあって、ごみを少なくするような、消滅させるようなものが配置されるのか、そういうことろまで考えたコンセプトでやってらっしゃるのか、そういったことが気になったのですが、いかがでしょうか。

○こども家庭支援課長

トイレの数につきましては、公園側にもトイレを設ける予定でおりますので、このこども施設の方は1階部分の女子トイレ男子トイレ、あと下側にシャワースペース等がございます。乳幼児スペースのところにも、子供向けのトイレが設けられるということ、2階には、誰でもトイレと書いてあるのですが、オールジェンダー式の男女問わず使えるトイレを設ける予定でおります。

また昨日、近くの保育園へお邪魔して、例えば園児がたくさん来たときにこの数で足りるかといった話もさせていただいたのですが、ひとまず十分ではないかというご意見もちょうだいしましたので、一旦これで計画をさせていただいております。

○設計監理課

ごみ倉庫につきましては、現在コンポストは施設として設計の中に反映はしていないのですが、置き型のものとしての設置は、環境の学習の影響も兼ねて見えるところへ設置することを検討しております。この別のところに設けているごみ倉庫というのは、あくまでも回収用のごみの一時置き場です。

○永田委員

先ほどの建物外観に関しての議論なのですが、いろいろな既存の建物との調和感を出そうとする場合に、逆に既存の方にも少し手を入れるということによって、共通感を出すということまで考えた方がいいのではないかと思います。

○木下会長

他の施設やグランド側も含めた全体のトータルのデザインで、細かい素材や色、テクスチャ、サインといったいろいろなものを統一する。これはそちらに言うことではなくて、全体を管轄しているのは公園のセクションですかね。

ぜひ全体の統一感で、今回デザインや景観を保ってもらえたらと思います。小物は後だ と思うので、そういうようなところを少し配慮いただければ。

○山田委員

屋根について、大きな屋根が全体にかかってるというだけでなく、部分的に立ち上げて、いろいろな方向から光が差し込むような工夫がされているので、内部の空間としては変化があって、いい考えなのかなと思います。

また、外壁のガラス、先ほどの説明でエネルギーの計算で多少変更があるようですけれども、ガラスがあることで外部から中の活動が見られたり、内部からも外の植栽などいろいるな自然を感じられるので、ガラスはできるだけあった方がいいような気がします。

また、設備の屋外機とかそういった空調の機械というのは、1階平面図のこの機械室にまとまってあるのか、それとも部分的に建物の周囲に置かれたりするのかをお尋ねしたいと思います。

○こども家庭支援課長

ガラス面につきましては、確かに内外との関連性ということを強く意識した設計をしていただいておりますので、できるだけ外からであったり、中からも外の景観が見えるようにと考えております。特に樹木については、音楽広場周辺には音にゆかりのある木を置いたり、ものづくり広場の外には実のなる木を置いたりというようなことも計画しておりますので、おっしゃっていただいた通りの計画を進めて参りたいと思います。

また空調に関しましては、ここには反映されておりませんが、壁面空調ということを考えておりまして、それぞれの壁面に空調機があって床から空気を出す熱効率の良いものを検討しております。

以上になります。

○志村委員

委員の皆様がお話されたようなことを私も思いました。

追加で二つ質問をしたいのですが、一つ目がこの施設の開館してる時間がどうなっているのかっていうこと。あともう一つは、これは建築的なことになるのですが、野球場の方に機械室がありますね。機械室を上に上がれるような感じがするのですが、そこはどうなってるのですかという、二つです。

○こども家庭支援課長

ありがとうございます。

施設の開館時間につきましては、現在検討中ではあるのですが、午前9時から午後9時までを検討しております。ただし、運営方法とあわせて今後変更の余地があります。

また機械室につきましては、確かに2階に上がれると野球場が見えていいのではないか とのご提案をいただいているのですが、そこは未決定です。

この機械室の壁を使って、壁打ちができたらこどもたちがテニスなどの練習ができるのではないか、といった話もありますので、そういったことと合わせて検討させていただきたいと思っております。

○志村委員

ありがとうございます。

まずは朝9時から午後9時ということですけども、もしかすると早く来る方もいらっしゃるかなとも思いますし、夜は9時までであれば大丈夫かと思いますが、もう少し外部空間も含めて、人がいられる場所というのを上手く作ってあげられるといいのかなと思います。

南側が特に、あまり屋根の軒が出てないので、庇やパーゴラなどがあって、座れるよう

なスペースがあるといいのかなというようなことが一つですね。

また、機械室の上のことは未定ということですけども、高低差があるので野球場に向けての眺め、あとその先に江戸川があるということで、居場所づくりということも含めてそういうことも考えられるといいのかなと思いました。

あと3点目は、先ほど山田委員もお話しされたのですが、やはり環境負荷の低減を実現する施設ということでいろいろ工夫されてるのはわかるのですが、感覚的にこども達とかお母さんたちが環境学習について感じられるとか、自然喚起がしっかりできるとか、木材をふんだんに使ったりとか、そういったところの工夫をされると、委員の皆様が懸念されていることがもう少し何とかなるのかなと思います。以上です。

○木下会長

今の件何かありますでしょうか。

○こども家庭支援課長

環境学習の観点については、いろいろ議論には上っているところですので、今いただいたご意見を基に、さらに検討させていただきたいと思います。ありがとうございます。

○木下会長

今までの意見を聞きながらこれからのことを考えたときに、市民参加のワークショップを1回やったと資料にも書いてあるんですけれど、本当はもっとそういうプロセスが必要だと思います。

この公園全体のマネジメントに地域住民が関わる、そしてこどもの施設ですから、施設の運営にもこどもたち、例えば中学生に関わる部分は中学生が入っていって、カフェ的なところも、いろいろ関わってやるなどですね。そういうようなことは、ヨーロッパ等では徐々にやられてきています。カフェが冒険遊び場の中にも作られると、結構こどもは遊んでいると喉が乾くので、カフェのカウンターに座って水分を取ったり、その運営を地域の人が実施すると、子連れの人が来たりもします。母親たちはグループでいることが多いので、父親はその中に入りにくいじゃないですか。ですが、カフェで飲んでいると、母親たちに声をかけられて、一緒に交流するようなきっかけになる。

2ページの図だとこのグレーの縁側的なところがそうなんですかね。多世代交流という話だったので、その多世代が繋がる、人が繋がる仕掛けが必要だと思います。 そして、こどもたちの遊び。先ほど話に出たプレイパークの担い手というのも大事なことです。意欲があるこどもたちの組織や市民団体に横に繋がってもらいながら、いろいろな

担い手になってもらう。

野球やサッカー指導、音楽を通した活動など、こどもたちにいろいろな大人たちが関わって教えたり、中学校の部活も、徐々に地域の人に担い手を頼んでいくというのは日本全体の大きな課題です。いずれ、先生が忙しいと、部活動の指導などを地域の方に依頼するという論調が高まってくるだろうと思います。

そうした時に、中学校と協力してこどもたちの育成に地域の市民が関わっていくプロセスを考えていくことは大事だと思います。

建物などのハードも大事だけれども、将来のことを考えたらできるだけ市民参加をして

もらうプロセスを大事にすることが必要です。

中学生への意見聴取も1回だけでなく、さらに細かいこと聞く中で小学生にも聞いたり、乳幼児など様々なステークホルダーを想定してコミュニケーションをとることで、関わる人を増やしていく。これはそちらのセクションだけでなく、公園のセクションを含めて一緒にです。こどもたちが関わっている中で景観の話などがあれば、景観のことを意識する市民も出てくる。

まちづくりも地域住民と一緒になりながら進めていくというプロセスを大事にしながら、今日は景観の繋がりの話も出ましたが、人の繋がりもぜひそういう中に作っていくということが公園全体のマネージメントになってくると思います。

今、公園はどこでもPark-PFIといって、民間に任せるというような感じになっています。この市役所庁舎も作る時、いろいろな民間の担い手という話があったけれど、カフェや売店はヤマザキなどの企業になってしまって、やはり市民の力はまだそこまで成熟していないのかと少し残念なところもあるけれど、日本の市民は皆、民間任せで消費者的になって、消費者としての子供を育てています。もっと環境問題も含めて、主体としてのこどもたちを育てて、教育や子育てにもいろいろな市民が関わっていくというのをぜひ実現してほしいと思います。

せっかく立地もいい場所でコミュニティゾーンと言ってるからには、そういった新しいコミュニティー作りをぜひ庁内横断的にプロジェクトとして立ち上げて、出来上がってからも3年5年ぐらいのプロジェクトで、市民を育てていくことをやっていってもらえたらいいなと思います。

これは希望ですが、ぜひそのように考えていただければと思います。

○永田委員

オリンピックの影響だと思うのですが、特に公園の中で、こどもたちがスケボーを使って遊ぶようになってきてるようなんですね。

おそらく、この流れは大きくなっていくだろうと思います。ですから、まずそれに対応したスペースというのを、公園の中に設けておけば、例えば通路の中でスケボーをやるといった危ないことが少しでも防止できると思いますので、ご検討になったかどうかわかりませんが、されていなかったら検討してみていただくと良いと思います。

下手をすると、この建物内のプロムナードのところで、スケボーをやり始めるこどもたちが出てくる可能性もあると思います。屋外にそういうスペースを作っておけば、対応できるのではないかと思います。

○木下会長

ありがとうございます。

実は今日、私のところに高校の生徒が、バスケットゴールリングが街中にあまりないと言って、そういったものを作るにはどうしたらいいかと相談に来ます。あまり中高生の居場所がないという声を聞いたりしますが、そういう場所というのは結構重要なことだなと感じます。

今からスケボーパークというのはできないけれど、全体としての公園の中にスケボーやバスケットボール場などが少ないというのは事実です。そのようなものも今回をきっかけに、また中学生高校生の意見を聞いたりしてやってもらえたらと思います。

今のような全体の世代間、人をつなぐ、また景観の繋がり、収納の話も出ました。土手や緑で全体、建物中和など景観的な調整をしていくとか、素材やサインとかいろいろな繋がりを作っていく。

そういったことで改善できる、今から入れられるところは入れていただければと思います。

以上でこの審議を終わりたいと思います。ありがとうございました。